

国富町告示第6号

令和4年国富町議会第1回定例会を次のとおり招集する

令和4年2月21日

国富町長 中別府尚文

1 期 日 令和4年2月25日

2 場 所 国富町議会議場

---

○開会日に応招した議員

中村 繁樹君	穂寄 満弘君
谷口 勝君	三根 正則君
日高 英敏君	山内 千秋君
武田 幹夫君	近藤 智子君
飯干 富生君	河野 憲次君
緒方 良美君	横山 逸男君
渡邊 静男君	

---

○3月1日に応招した議員

同上

---

○3月2日に応招した議員

同上

---

○3月11日に応招した議員

同上

---

○応招しなかった議員

なし

---

議事日程(第1号)

令和4年2月25日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 承認第1号 専決処分〔令和3年度国富町一般会計補正予算(第11号)〕について
- 日程第5 議案第2号 令和4年度国富町一般会計予算について
- 日程第6 議案第3号 令和4年度国富町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第4号 令和4年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第5号 令和4年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第6号 令和4年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第10 議案第7号 令和4年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第11 議案第8号 令和4年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第12 議案第9号 国富町男女共同参画推進条例の制定について
- 日程第13 議案第10号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第11号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第12号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第13号 国富町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第14号 国富町法華嶽公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第15号 国富町多目的運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第16号 国富町空家等対策の推進に関する条例の制定について
- 日程第20 議案第17号 工事請負契約〔令和2年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事(建築主体)〕の変更について

- 日程第21 議案第18号 財産の処分（旧宮崎県中部地区衛生組合に係る土地売却）について
- 日程第22 議案第19号 町道の廃止について
- 日程第23 議案第20号 町道の認定について
- 日程第24 議案第21号 令和3年度国富町一般会計補正予算（第12号）について
- 日程第25 議案第22号 令和3年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第26 議案第23号 令和3年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第27 議案第24号 令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第28 議案第25号 令和3年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第29 議案第26号 令和3年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第30 同意第1号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 承認第1号 専決処分〔令和3年度国富町一般会計補正予算（第11号）〕について
- 日程第5 議案第2号 令和4年度国富町一般会計予算について
- 日程第6 議案第3号 令和4年度国富町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第4号 令和4年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第5号 令和4年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第6号 令和4年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第10 議案第7号 令和4年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第11 議案第8号 令和4年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第12 議案第9号 国富町男女共同参画推進条例の制定について
- 日程第13 議案第10号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第11号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正

する条例について

- 日程第15 議案第12号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第13号 国富町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第14号 国富町法華嶽公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第15号 国富町多目的運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第16号 国富町空家等対策の推進に関する条例の制定について
- 日程第20 議案第17号 工事請負契約〔令和2年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事（建築主体）〕の変更について
- 日程第21 議案第18号 財産の処分（旧宮崎県中部地区衛生組合に係る土地売却）について
- 日程第22 議案第19号 町道の廃止について
- 日程第23 議案第20号 町道の認定について
- 日程第24 議案第21号 令和3年度国富町一般会計補正予算（第12号）について
- 日程第25 議案第22号 令和3年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第26 議案第23号 令和3年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第27 議案第24号 令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第28 議案第25号 令和3年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第29 議案第26号 令和3年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第30 同意第1号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

---

出席議員（12名）

1番	中村 繁樹君	2番	穂寄 満弘君
3番	谷口 勝君	4番	三根 正則君
5番	日高 英敏君	6番	山内 千秋君
7番	武田 幹夫君	8番	近藤 智子君
9番	飯干 富生君	10番	河野 憲次君
11番	緒方 良美君	12番	横山 逸男君

---

欠席議員（1名）

13番 渡邊 静男君

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 武田 二雄君                      主幹兼議事調査係長 夏目 卓治君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	中別府尚文君	副町長	……………	横山 秀樹君
教育長	……………	荒木 幸一君	総務課長	……………	重山 康浩君
企画政策課長	……………	大矢 雄二君	財政課長	……………	矢野 一弘君
税務課長	……………	松岡 徳君	町民生活課長	……………	菊池 潤一君
福祉課長	……………	桑畑 武美君	保健介護課長	……………	坂本 透君
農林振興課長	……………	日高 佑二君	農地整備課長	……………	横山 寿彦君
都市建設課長	……………	吉岡 勝則君	上下水道課長	……………	福嶋 英人君
会計管理者兼会計課長	……………				横山 香代君
教育総務課長	……………	児玉 和弘君	社会教育課長	……………	佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長	……………				佐土原敏郎君
監査委員	……………	山口 孝君			

---

午前9時27分開会

○副議長（横山 逸男君） おはようございます。

本日は、渡邊議長からの欠席届が出されておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

河津桜も満開となり、いよいよ春の息吹と大地の鼓動が感じられる季節となりました。

去る2月20日、第24回冬季オリンピック北京大会は、17日間の祭典に幕を閉じました。日本は、冬季オリンピック過去最多の18個のメダルを獲得しました。新型コロナウイルス感染拡大が続き、いまだ先の見えない状況ではありますが、選手たちの競技に挑む懸命な姿は、人々の心に勇気と希望を与えてくれたことと思います。新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息

を願うばかりであります。

さて、中別府町長におかれましては、92億9,800万円の一般会計当初予算案を編成されました。昨年度と比較しますと5.8%の増となっており、厳しい財政状況であります。 「未来に希望もてるまちづくり」のために、人口減少対策、高齢者対策、安心安全対策、地域活性化対策、町民福祉の向上対策など、積極的な予算で、町長の意気込みが反映されているようでございます。

令和4年度の予算額は、一般会計及び特別会計を合わせますと、156億8,000万円を超える、大きな規模となっているようです。

結びに、財政課を中心に、長期間にわたり予算編成に携われました職員の皆様のご苦勞に対しまして、敬意を表したいと思います。

それでは、第1回定例会には、町長提出議案としまして、承認が1件、当初予算が7件、条例関係が8件、工事請負契約が1件、財産の処分が1件、町道関係が2件、補正予算が6件、同意が1件の合計27件でございます。

また、一般質問につきましては、4名の議員が通告をされております。

なお、議事進行に当たりましては、効率的な運営ができますように、議員並びに執行部の皆様のご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。

それでは、ここで、令和3年度第73回宮崎県町村議会議長会総会において、議員として12年以上在職の飯干富生議員が、県町村議会議長会の表彰を受けられました。皆様のご協力を得ながら、その伝達式を執り行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局長がお名前を読み上げますので、中央にお進みください。

それでは、飯干富生議員、中央にお進みください。

表彰状。

国富町、飯干富生殿。

貴殿は、多年議会議員として地方自治法の振興、発展を寄与され、その功績は誠に顕著であります。よって、ここに記念品を贈り、表彰いたします。

令和4年2月15日。

宮崎県町村議会議長会会長、温谷文雄。

代読です。

どうぞ。おめでとうございます。（発言する者あり）（拍手）

以上で、伝達式を終わります。ご協力、ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、令和4年国富町議会第1回定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○副議長（横山 逸男君） 日程第1、会議録の署名議員を指名いたします。

今期定例会の会議録署名議員は、国富町議会会議規則第122条の規定によりまして、日高英敏君、武田幹夫君を指名いたします。

---

### 日程第2. 会期の決定

○副議長（横山 逸男君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の決定のとおり、本日から3月11日までの15日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山 逸男君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月11日までの15日間に決定いたしました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○副議長（横山 逸男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会諸般の政務については、別紙報告書のとおりでありますので、ご了承ください。

---

### 日程第4. 承認第1号

### 日程第5. 議案第2号

### 日程第6. 議案第3号

### 日程第7. 議案第4号

### 日程第8. 議案第5号

### 日程第9. 議案第6号

### 日程第10. 議案第7号

### 日程第11. 議案第8号

### 日程第12. 議案第9号

### 日程第13. 議案第10号

### 日程第14. 議案第11号

### 日程第15. 議案第12号

日程第16. 議案第13号

日程第17. 議案第14号

日程第18. 議案第15号

日程第19. 議案第16号

日程第20. 議案第17号

日程第21. 議案第18号

日程第22. 議案第19号

日程第23. 議案第20号

日程第24. 議案第21号

日程第25. 議案第22号

日程第26. 議案第23号

日程第27. 議案第24号

日程第28. 議案第25号

日程第29. 議案第26号

日程第30. 同意第1号

○副議長（横山 逸男君） 日程第4、承認第1号から日程第30、同意第1号までの27件について、一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） おはようございます。

それでは、ただいま議題となりました承認第1号から同意第1号までのご審議をお願いするに当たり、私の所信の一端と当初予算全般の概要を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関しましては、令和2年1月、我が国でも最初の感染者が確認されて以来、国による「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が幾度となく発令され、人流抑制や新たな生活様式を取り入れながら、新型コロナウイルスワクチン接種等を推進した結果、昨年末にはようやく、感染拡大も収束へと向かうのではと期待されたところでありましたが、新たな変異株「オミクロン株」による感染が全国で急拡大し、今や第6波の渦中にあります。

このままでは、医療の逼迫や社会経済活動への甚大な影響が懸念されることから、現在本県においても、まん延防止等重点措置に基づき、飲食店に対して営業時間の短縮や酒類の提供をしないことなどの要請がされているところであります。

本町でも、引き続き3回目のワクチン接種を推進するとともに、営業時間短縮等の要請により営業に支障が出ている飲食店等への事業継続支援など、全力でコロナ対策に取り組んでいるところであります。



町民の皆様には、厳しい社会環境の中、多大なるご負担をお願いしておりますが、今後とも町民の皆様の生活と健康を第一に考え、対策を講じてまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、こうした状況の中、予算編成を取り巻く情勢を見てみますと、国の一般会計予算案は107兆5,964億円、対前年度比0.9%の増で、10年連続で過去最大を更新しております。

新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すとともに、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現に向けた取組を推進することとし、いわゆる「16か月予算」の考え方で、令和3年度補正予算と令和4年度当初予算を一体として編成されたところであります。

一方、地方の収支見込みである地方財政計画では、地方交付税総額は、前年度を3.5%上回る18兆538億円を確保するとともに、臨時財政対策債は前年度より3兆6,962億円抑制し1兆7,805億円で、地方財政計画の規模は、対前年度比0.9%増の90兆5,918億円となっております。

また、宮崎県の一般会計予算案は、総額6,414億7,700万円で、前年度当初予算を2.6%上回る予算となっております。重点施策の柱に「安心の土台づくり」、「コロナ渦のくらしにより添う」、「みやざきの未来をはじめ」の3つを据え、311億円の新型コロナ総合対策をはじめ、ポストコロナを見据えた110億円のデジタル変革・ゼロカーボン社会づくりなどが盛り込まれています。

次に、本町の予算編成についてであります。

本町におきましては、令和4年度当初予算の編成に当たり、持続可能な行財政構造を構築するため、歳入・歳出両面にわたる事務事業の見直しに取り組んだところであり、総合計画やSDGsの理念も踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策や町民の安心・安全と経済活動、社会活動の両立を図るための施策、本町の基幹産業である農林水産業や町内事業者のアフターコロナにおける事業回復、事業継続に資する施策やデジタルテクノロジーを活用する取組への支援策、脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生のための施策、移住・交流の促進のための施策、高齢者や女性、障害者、子供など、誰もが安心して暮らし、活躍できる社会の形成に向けた施策などを積極的に推進することとしております。

しかしながら、社会保障費の伸びによる扶助費が増加傾向にあることや、公債費の増加、今後、改修や更新を要する町有施設の増加が見込まれることなどを踏まえ、本町の財政状況は、引き続き、予断を許さない状況が続くものと考えられます。

それでは、承認第1号「専決処分〔令和3年度国富町一般会計補正予算（第11号）〕について」、ご説明いたします。

本件につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、宮崎県下全ての圏域がまん延防

止等重点措置区域の指定がなされ、1月25日から2月13日まで、飲食店等への営業時間短縮等の要請がされることになりました。

これを受け、営業活動に影響が生じる町内飲食店等に対する協力金を追加するための「令和3年度国富町一般会計補正予算（第11号）」を議決する必要が生じましたが、同補正予算の議決について議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、ここに議会の承認を求めるものであります。

補正額は、新型コロナウイルス感染症緊急対策営業時間短縮要請等協力金事業補助金3,900万円で、これに充てる財源は県支出金3,510万円と地方交付税390万円を見込んでおり、補正後の予算規模は100億7,648万4,000円となります。

次に、議案第2号「令和4年度国富町一般会計予算について」、ご説明いたします。

予算の規模は92億9,800万円で、対前年度比5.8%の増となっています。

これは、障害者自立支援給付費や障害児施設給付費の増加、国の制度事業を活用した牛舎等の建設補助や、令和元年度防災行政無線整備事業債等の元金償還の開始などが主な要因であります。

次に、性質別歳出予算で見ますと、義務的経費では、人件費、扶助費、公債費のいずれも増加しております。

人件費は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る会計年度任用職員の人件費が減額となる一方、職員人件費では、共済費の短期経理負担金率等の引上げ等による増額が主な要因となっております。

扶助費は、障害者自立支援給付費や障害児施設給付費のほか、後期高齢者療養給付費負担金の増加も見込まれております。

その他の経費では、物件費が、新型コロナウイルスワクチン接種等の経費の減額がある一方、令和3年度国の補正予算を活用した地籍調査事業の前倒しや、行政デジタル化に向けたシステム開発のほか、スクールバスの運行形態変更による経費や町有林の皆伐事業委託など、新たな経費が増えております。

また、補助費では、前年度予算計上した新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた商工業者への支援や選挙公営負担金などの減により大きく減額となりますが、一方で、保育士等の人材確保対策を推進するための保育士等処遇改善臨時特例事業補助金や、農業分野へのICT機器や技術を導入するための支援策を新設しております。

さらに、投資的経費では、繁殖牛舎や鶏舎等の建築や家畜導入を支援するための畜産競争力強化整備事業費補助金や、岩知野地区排水路改良をはじめとする農業水路等長寿命化・防災減災事業の事業費増、施設の老朽化に伴う東諸葬祭場改修事業などに取り組むために、大きく増加しています。

一方、歳入においては、自主財源の根幹を占める町民税では、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し、前年度実績見込みと同程度を見込んでおります。

固定資産税では、償却資産が、太陽光発電設備の新規課税があるものの企業設備の減価償却により前年度と同程度と見込み、家屋については評価替えによる減収を見込んでおります。これにより、全体では、21億2,595万9,000円、前年度比3.2%の増を見込んでおります。

同じく歳入の柱である地方交付税については、地方財政計画の見通しに沿って臨時財政対策債を減額していることから、前年度比6.9%増の23億1,000万円を見込んでおります。

そのほか、基金繰入金は9,384万4,000円の増額となっております。これは、公共施設等整備基金は減額となる一方、ふるさと納税による収益を各種事業に活用するため、元気づくり基金繰入が大きく増額となったものです。

なお、財政調整基金繰入金は前年度同額とし、極力、基金への依存は抑え、健全財政を維持できるように努めているところですが、臨時的な財政需要等に対応するため、やむを得ない範囲で繰り入れることとしております。

以下、当初予算に盛り込んでいる施策につきまして、ご説明いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策であります。

コロナ感染症予防に効果が期待されているワクチン接種事業や、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業、子育て世帯特別給付金事業については、令和3年度繰越明許費に予算を計上し、令和4年度も引き続き、取り組んでまいります。

また、町内経済の回復・活性化を図るため、県との連携による、くにとみ応援消費プレミアム付商品券発行事業補助金や、コロナ終息後の事業回復に向けたアフターコロナ新事業展開支援事業費補助、子どもセンターにおける3密回避のための施設増築費用などを計上しております。

さらに、令和3年度からの継続事業としては、肥育農家の経営安定を図るための生産費の一部補助や、JA宮崎中央家畜市場での購買誘致を図るための牛の運搬費用の一部補助、宮崎県中小企業融資制度を利用した事業者に対する利子補給など、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を計上しております。

なお、今もなお、新型コロナウイルス感染拡大により、経済や観光業など、広範囲に影響は続いております。今後、収束の時期が長引いたり、新たな変異株の拡大も懸念されることから、対策が必要となれば迅速かつ的確に対応してまいりたいと考えております。

次に、私が公約として掲げました項目に添って、新規事業を含め、主なものを申し上げます。

まず、最重点対策として1番目に、人口減少対策であります。

町外から移住定住を促進する「働く若者定住促進奨励金」は、平成30年度からの累計で104件の実績があり、成人207人、中学生以下の子供104人、計311人が国富町に移り

住んでおり、移住後に子供が誕生した世帯もあります。人口減少対策には子育て支援と定住化対策を同時に進めることが効果的と考えますので、引き続き重点的に取り組んでまいります。

また、新たな取組としては、本町に移住を検討している方が、宿泊体験として町内宿泊施設を利用した場合に宿泊料の一部を助成するほか、移住情報の提供や地域案内支援も併せて行う移住検討支援業務委託料を新設しております。

2番目に、高齢化対策であります。

本町では、シニア元気アップ運動教室や、ふれあいいいききサロン事業など、健康寿命を延ばす取組や生きがいを高年齢化対策の柱として進めてまいりました。

また、社会福祉協議会や地域包括支援センターとも連携しながら、超高齢社会への対応に努めているところですが、生活習慣病が要介護につながりやすい現状を改善するため、糖尿病性腎症の早期発見と栄養指導を行う高齢者の保健事業と、介護の地域支援事業との一体的な取組を行うことなど、引き続き、地域住民の健康寿命の延伸を図ります。

さらに、在宅高齢者の緊急的な一時保護事業や、認知症がある程度進んだ高齢者の健康寿命を延ばすための認知症1.5次予防教室にも引き続き取り組むほか、高齢者運転免許返納支援事業補助金やデマンド型乗合タクシー運行事業に加え、新たな取組として、70歳以上の高齢者を対象とした敬老バスカード事業を新設し、高齢者の移動手段をサポートしてまいります。

3番目に、安心安全対策であります。

近年、これまでに経験したことのない大規模自然災害が発生する中、安心安全対策は、これまで以上に、重要性を増しております。

このため、新たに大規模盛土造成地変動予測調査を令和3年度から繰り越して実施するほか、引き続き、災害用備蓄品の充実、道路・橋梁の長寿命化補修、木造家屋の耐震化、ため池の整備、消防積載車の更新など、安心安全対策に取り組んでまいります。

また、国では、災害の激甚化・頻発化する中であって、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、地方公共団体が防災・減災、国土強靱化に重点的・集中的に取り組めるよう、対象事業を拡充しております。

したがって、本町におきましても、こうした事業を活用し、ため池等整備事業や農業用水路等整備事業、主要幹線町道の改良に取り組むなど、安心・安全なまちづくりを進めてまいります。

次に、地域活性化対策として、1番目に、中心市街地の賑わいづくりであります。

新型コロナウイルス感染症が拡大し、約2年が経過する中、外出自粛や経済活動の制限により、イベントの中止や延期が繰り返され、中心市街地の賑わいもなかなか取り戻せないところではありますが、一日も早い新型コロナウイルス感染の収束を期待するとともに、町全体に以前の賑わい

と活気が戻ることを願い、まん延防止等重点措置等により影響のあった事業者への支援策や、本町の最大のイベントであります総合町民祭をはじめとする各種イベント運営にも取り組んでまいります。

また、中心市街地と周辺地域が効果的につながり、まちの活性化に結びつく取組を進めるとともに、スマートインターチェンジ周辺においても、民間開発による土地開発等の動きが期待されますので、「道の駅」の整備等についても、関係機関とも勉強会を行いながら、引き続き研究を進めてまいります。

2番目に、空き家・空き地対策であります。

令和2年度に実施した空き家等の実態調査を基に、関係課が連携しながら、様々な角度から空き家・空き地の有効活用に向けた事業導入を検討します。これにより、空き家・空き地の解消、住環境の維持、さらには移住定住対策にも資するよう進めてまいります。

また、新たな取組としては、空き家等の適正な管理に関する審議会を設置し、特定空家に関する取組を行いながら、危険空家等解体事業にも取り組みます。

3番目に、農業の振興であります。

農家の高齢化や担い手不足への対応が急務であることから、引き続き、次世代を担う農業後継者や新規就農者の育成、就農時の初期投資や就農直後の経営の確立を支援するほか、肉用牛の繁殖基盤を強化するための畜産競争力強化整備事業費補助などにも取り組んでまいります。

また、農産物の販路拡大対策は、新型コロナウイルス感染症拡大により過去2年実施できませんでした。感染拡大が収束した際には、改めて、地場産野菜はもとより畜産物においても販路拡大を図り、信頼されるブランド確立に努めてまいります。

また、新たな取組としては、農業技術の向上や生産効率化に資するICT機器等の導入に係る費用の一部を支援するためのスマート農業推進事業費補助金や、森林環境譲与税を活用した「竹林整備促進モデル実証事業費補助金」や、県内産木材を利用した学校施設の整備や保育所の遊具の木工品製作など、木材の利用普及拡大を図るための「木のぬくもりを感じるまちづくり推進事業」などを新設しております。

次に、町民福祉の向上対策として、1番目に、町民の健康づくりの推進であります。

総合健診事業を中心に、がん検診や予防接種を組み合わせ、効率的な受診体制を心がけておりますが、健康づくりを推進していく上では、受診率の向上が課題となっております。

新・総合健診事業では、国保会計の健康応援事業や、健診促進パンフレットを活用した事業PRなどにも努め、未受診者への受診勧奨を行い、受診率の向上を図ります。

2番目に、子育てしやすい環境づくりであります。

中学生までの医療費無料化や、幼児教育・保育の無償化のほか、支援を必要とする子供とその

家庭を対象に、相談や情報提供を行うとともに関係機関との連絡調整を行う子ども家庭総合支援拠点運営事業などを、引き続き取り組んでまいります。

また、新たな取組としては、児童館等のトイレの洋式化・自動水洗化のほか、子どもセンター・子育て支援ひろばの増築を行い、利用環境の向上を図ります。

3番目に、住みよい環境づくりであります。

ごみの減量化や、ごみの不法投棄対策のほか、公共用水域の水質保全、水質浄化を図るための生活排水処理対策や、し尿・浄化槽汚泥等の処理などにも公共下水道事業と連携して快適な生活環境確保に努めているところですが、さらに、合併処理浄化槽の整備にも引き続き積極的に推進していくことで、住環境の向上を図ります。

そのほか、商工業の振興では、新型コロナウイルス感染症再拡大に備え、即時対応できる体制を維持しつつ、地域経済の回復を図るための取組を推進してまいります。

また、県と連携して取り組むプレミアム付商品券の発行などにより、町内消費の喚起や生活支援に努めるほか、住宅や店舗のリフォーム事業、小規模事業者事業継続支援事業等にも引き続き取り組んでまいります。

さらに、新たな取組としては、コロナ禍による影響からの事業回復を図るため、新商品開発や販路開拓、新たな事業展開を図るための設備導入等に係る費用の一部を助成する「アフターコロナ新事業展開支援事業費補助金」を新設しております。

教育・文化・スポーツの振興では、学校教育の充実、教育環境の整備を引き続き重点的に進めてまいります。

学校教育の新たな取組としては、国富町教育振興基本計画である「くにとみ教育ビジョン」の改定を行うほか、多様化する学校運営への課題解決や、学力向上に向けた支援を充実させるため、指導主事を1名、増員いたします。

また、児童生徒の健康な歯を保つため全小中学校でフッ化物洗口の実施、スクールバスの運行を委託事業へ運行形態を見直します。

さらに、少子高齢化に伴う児童・生徒の減少や、発達障害、子供の貧困など、学校が抱える課題が複雑化・多様化していることから、合議制による学校運営協議会をモデル的に導入します。

また、教育環境の整備では、本庄小学校南校舎の長寿命化改修工事の終了に伴い、みどりの広場の復旧のための補修費や、本庄小学校屋内運動場床等改修工事に向けた実施設計業務委託を計上しております。

続きまして、社会教育関係ですが、改善センターの非常用放送設備、避難誘導灯など、施設の安全施設整備のほか、「婦人の家」の調理器具等の整備やボイラー室屋根改修を行います。

文化面では、引き続き、史跡、文化財の環境保護、郷土芸能・伝統文化の保存伝承に努めてま

います。

スポーツ面では、新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2年度、令和3年度と、ほとんどのスポーツ大会が中止あるいは規模縮小されましたが、感染症の拡大が収束した際には、中央コミュニティセンターを中心に、トレーニング教室やウォーキング教室を再開するほか、各種団体への支援も引き続き行い、広く、スポーツの振興に努めてまいります。

最後に、行財政の推進であります。

起債の抑制や効率的な財政運営など、財政健全化に向けた取組については、これまでの方針を堅持し、将来に大きな財政負担を招かないよう心がけてまいります。財政状況はより厳しくなっておりますので、今まで以上に効率的・効果的な財政運営を心がけ、行財政の課題に取り組んでまいります。

以上、私が掲げた公約に沿って、令和4年度当初予算に盛り込んでいます施策の概要を申し上げましたが、新たな変異株による感染拡大により、終息のめどが立たないコロナ禍での予算編成となり、財政需要も例年になく増大した中でありましたが、新たな決意と緊張感を持ちながら、柔軟かつスピード感を持って対応できるよう、予算編成に取り組んだところであります。

今後も、町民の皆様とともに、まちづくりを考え、「未来に希望のもてるまちづくり」に誠心誠意、取り組んでまいりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

次に、議案第3号「令和4年度国富町公共下水道事業特別会計予算について」、予算の規模は3億5,400万円で、対前年度比4.2%の増となります。

歳入の主なものは、下水道使用料、町債、一般会計繰入金であります。

歳出の主なものは、浄化センター関連の業務委託料、起債の元金及び利子償還金であります。

次に、議案第4号「令和4年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について」、予算規模は960万円で、対前年度比33.3%の増となります。

歳入の主なものは、雑用水使用料であります。

歳出の主なものは、雑用水水利権更新業務委託料等であります。

次に、議案第5号「令和4年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について」、予算規模は25億5,740万円で、対前年度比1.1%の増となります。

歳入の主なものは、県支出金18億787万3,000円、国民健康保険税5億4,552万9,000円、繰入金2億66万3,000円。

歳出の主なものは、保険給付費17億8,355万8,000円、国民健康保険事業費納付金6億9,721万5,000円、保健事業費3,528万7,000円、総務費3,880万2,000円であります。

次に、議案第6号「令和4年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について」、予算規模は

2億4,720万円で、対前年度比5.6%の減となります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料1億6,020万3,000円、繰入金8,647万5,000円で、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金2億4,315万4,000円です。

次に、議案第7号「令和4年度国富町介護保険特別会計予算について」、予算規模は25億3,320万円で、対前年度比1.1%の増となります。

歳入の主なものは、国県支出金9億7,171万5,000円、支払基金交付金6億4,239万4,000円、保険料4億3,788万1,000円、繰入金4億8,072万円。

歳出の主なものは、保険給付費23億543万円です。

次に、議案第8号「令和4年度国富町水道事業会計予算について」、予算の規模は6億8,137万円で、対前年度比4.2%の減となります。

3条予算の収益的収入は4億4,307万5,000円で、対前年度比4.3%の減です。収入の主なものは、水道料金です。

収益的支出は3億9,103万9,000円で、対前年度比0.8%の減です。支出の主なものは、浄水場等の動力費、配水及び給水管修繕料、減価償却費、企業債利子等です。

4条予算の資本的収入は1億1,309万円で、対前年度比9.9%の減です。収入の主なものは、企業債です。

資本的支出は2億8,993万1,000円で、対前年度比8.5%の減です。支出の主なものは、配水管布設替え、加圧ポンプ更新等の工事請負費、企業債元金償還金等です。

次に、議案第9号「国富町男女共同参画条例の制定について」は、男女共同参画の推進を図るため、この条例を制定するものです。

次に、議案第10号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第11号「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第12号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、国の人事院勧告に伴い、令和4年度分からの期末手当の額を0.15月分、再任用職員は0.10月分引き下げるため、関係条文の改正を行うものです。

次に、議案第13号「国富町税条例の一部を改正する条例について」は、空き家等除去後の用地に対する固定資産税の減免を行うため、関係条文の改正を行うものです。

次に、議案第14号「国富町法華嶽公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第15号「国富町多目的運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、法華嶽公園及び多目的運動広場をより有効活用するため、料金改定などを含めた関係条文の改正を行うものです。



次に、議案第16号「国富町空家等対策の推進に関する条例の制定について」は、空家等対策の推進に関する特別措置法に定めるもののほか、必要事項を定めることにより、空き家等の適切な管理を図り、空き家等に対する施策を推進するため、条例の制定を行うものであります。

次に、議案第17号「工事請負契約〔令和2年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事（建築主体）〕の変更について」は、令和3年6月24日に工事請負契約を締結しました建築主体工事について、主に外壁改修箇所が増加及び図工室を多様な学習形態に対応するための室内環境整備を行う必要が生じたので、工事請負額を増額変更するものであります。

次に、議案第18号「財産の処分（旧宮崎県中部地区衛生組合に係る土地売却）について」は、令和2年3月31日をもって宮崎県中部地区衛生組合が解散したことに伴い、国富町が所有する土地の持分を宮崎市に売却するものであります。

したがって、議案第17号及び議案第18号につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条及び第3条の規定に基づき、提案するものであります。

次に、議案第19号「町道の廃止について」は、加藍尾下ため池堤体の構造及び通行者の安全性を考慮し、堤体天端区間の町道を廃止するため、本路線を全部、廃止するものであります。

次に、議案第20号「町道の認定について」は、加藍尾下ため池の堤体天端区間を除いた区域を、新たに町道として認定するものであります。

次に、議案第21号「令和3年度国富町一般会計補正予算（第12号）について」、ご説明いたします。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症拡大による県の「まん延防止等重点措置」の期間延長に伴う飲食店等への営業時間短縮協力金の追加や、国の補正予算で措置された事業を追加するほか、実績見込みによる国・県及び町単独事業の増減、基金の積立てを主に行うものであります。

補正額は5億3,788万円、補正後の予算規模は106億1,436万4,000円となります。

以下、主なものを申し上げます。

国の補正予算に伴う事業では、保育士等処遇改善臨時特例交付金のほか、行政手続のオンライン化の一環で転入・転出手続をオンライン上で可能とするためのシステム改修、地籍調査事業、大規模盛土造成地変動予測調査事業に要する経費を追加するものです。

次に、新型コロナウイルス感染症対策におきましては、緊急対策経済影響事業者支援事業費補助や緊急対策商工業者支援金などは、実績に基づき、減額しております。

通常の国・県の制度事業では、障害者自立支援給付費、強い農業・担い手づくり総合支援交付金、葉たばこ作付転換円滑化緊急対策事業費補助金などを追加するほか、特定教育・保育施設給

付委託料、重度心身障害者医療費助成、地域生活支援事業費給付費などは、実績見込みにより減額しております。

また、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、公共下水道事業特別会計への繰出金は、実績見込みにより減額しております。

町単独事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、昨年度に引き続き、各種イベントや会議のほか、施設等の管理費や各種団体への運営補助費などを減額しております。その主なものとしては、農畜産物流通対策推進協議会補助金、総合町民祭補助金、法華嶽公園少年少女剣道大会補助金などがあります。

次に、基金積立てについては、見込まれる歳計剰余金の一部や基金運用の益金を各基金に振り分けたほか、ふるさと納税の寄附金の一部を元気づくり基金に積み立てることとしております。

なお、令和3年度予算のうち、転入・転出システム改修委託料、住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業、子育て世帯特別給付金事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、葉たばこ作付転換円滑化緊急対策事業費補助金、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金、強い農業・担い手づくり総合支援交付金、農業委員会情報収集等業務効率化支援事業、国営造成施設管理体制整備促進事業費補助金、地籍調査事業、県単補助治山工事、交付金事業道路改良工事、大規模盛土造成地変動予測調査委託料、改善センター調理室改修工事、飯盛地区災害復旧工事については、年度内の事業完了が困難であるため、翌年度に繰り越して実施することとしております。

以上、補正の概要を申し上げましたが、これに充てる主な財源は、町税1億382万1,000円、地方交付税3億2,160万8,000円、国庫支出金1,601万円、県支出金4,544万1,000円、寄附金1億860万6,000円、繰越金1億721万5,000円などを見込んでおります。

なお、町債については、普通交付税等の伸びによる臨時財政対策債の減額などにより、2億3,662万4,000円を減額しております。

次に、議案第22号「令和3年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について」。

歳入につきましては、下水道使用料及び一般会計繰入金等を減額し、前年度繰越金の追加を行うものであります。

歳出につきましては、需用費を減額し、委託料等の追加を行うものであります。

補正額は114万7,000円の減で、補正後の予算規模は3億4,135万円となります。

次に、議案第23号「令和3年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について」。

歳入につきましては、使用料及び手数料を減額し、前年度繰越金を追加するものであります。

歳出につきましては、基金積立金を追加するものであります。

補正額は45万円で、補正後の予算規模は765万円となります。

次に、議案第24号「令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」は、保険給付費及び基金積立金の追加等を行うものであります。

補正額は7,691万9,000円で、補正後の予算規模は26億1,473万8,000円となります。

次に、議案第25号「令和3年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」は、後期高齢者医療保険料の確定に基づく後期高齢者医療広域連合納付金の減額及び保険料還付金の追加を行うものであります。

補正額は777万1,000円の減で、補正後の予算規模は2億5,422万9,000円となります。

次に、議案第26号「令和3年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」は、保険給付費の減額及び基金積立金の追加等を行うものであります。

補正額は1,395万2,000円で、補正後の予算規模は25億5,601万5,000円となります。

次に、同意第1号「監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、令和4年5月29日をもって任期満了となります山口孝氏を再度選任するため、ここに提案するものであります。

山口氏は、人格高潔で、識見に富み、1期4年間、町の財務管理、事業の経営管理など、的確に処理・指導されており、複雑多様化している町財務会計を監査していただくのにふさわしい方であると考えますので、ここに議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明いたしました。補足説明の必要なものにつきましては、主管課長に説明をいたさせますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○副議長（横山 逸男君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） それでは、議案第21号「令和3年度国富町一般会計補正予算（第12号）について」、補足説明をいたします。

予算書のほうをご覧頂きたいと思っております。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条におきまして、今回の補正額は5億3,788万円を追加するものとなっております。

第2条の繰越明許費、第3条の債務負担行為の補正、第4条の地方債の補正につきましては、それぞれ7ページから9ページに掲載しております。

7ページのほうをお開き願います。

第2表繰越明許費ですが、まず、転出・転入システム改修委託料につきましては、転入・転出手続をオンライン上で可能とするためのシステム改修を行うもので、国の補正予算の採択を受け、次年度に予算を繰り越すものであります。

次の臨時特別給付金事業につきましては、給付金申請期間が令和4年9月末までとなっておりますので、予算を繰り越して実施するものであります。

次の子育て世帯特別給付金事業については、令和4年3月末まで出生した新生児までが給付対象となるため、予算を繰り越して実施するものであります。

次の新型コロナウイルスワクチン接種事業については、令和4年7月末までワクチン接種を継続することとなっておりますので、予算を繰り越すものであります。

次の葉たばこ作付転換円滑化緊急対策事業費補助金、次の産地生産基盤パワーアップ事業費補助金、次の「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」については、補助金交付決定が令和4年3月末の見込みであるため、予算を繰り越して実施するものであります。

次の農業委員会情報収集等業務効率化支援事業については、農地の出し手、受け手の意向を収集するためのタブレットパソコン購入費補助で、国の補正予算の採択を受け、次年度に予算を繰り越して実施するものであります。

次の国営造成施設管理体制整備促進事業費補助金については、新型コロナウイルス感染症の影響で、県企業局発注の古賀根ダム放流警報操作盤更新に係る部品の工場製作が遅れたため、次年度に予算を繰り越して行うものであります。

次の地籍調査事業については、国の補正予算の採択を受けて実施するものですが、年度内事業完了が困難であるため、次年度に予算を繰り越すものであります。

次の県単補助治山工事については、県の事業採択を受け、12月に補正予算を計上し、2月から工事施工しておりますが、工期的に年度内事業完了が困難な見込みであるため、予算を繰り越すものであります。

次の交付金事業道路改良工事については、電柱移転等に不測の日数を要し、工期的に年度内事業完了が困難であるため、予算を繰り越すものであります。

次の大規模盛土造成地変動予測調査委託料は、大規模盛土造成地について、地震等の被害を未然に防ぐため、造成地の安全性確認調査を行うもので、国の補正予算の採択を受け、翌年度に予算を繰り越すものであります。

次の改善センター調理室改修工事については、給湯器等の調達に日数を要するため、年度内事業完了が困難な見込みであるため、予算を繰り越すものであります。

最後に、飯盛地区災害復旧工事については、特殊なL型擁壁の製作に日数を要したこと、また、工事作業スペースも狭く、慎重な工事施工を要することから、年度内事業完了が困難な見込みで

あるため、予算を繰り越すものであります。

それでは、8ページをお願いいたします。

第3表債務負担行為補正、1、廃止の令和3年度税務LANシステムリース事業は、当初予算で計上したのですが、半導体不足による機器調達が困難となり、年度内リース契約ができなくなったことから、次年度において改めてリース契約を行うため、当該債務負担行為を廃止するものであります。

次に、9ページをお願いいたします。

第4表地方債補正の1、変更です。

臨時財政対策債については、額の決定等により、借入限度額を減額するものであります。

次の厚生福祉施設整備事業は、起債充当率の引上げにより、起債限度額を増額するものであります。

次の農業基盤整備事業、次の道路橋梁整備事業、その次の都市計画事業については、いずれも事業費の確定により借入限度額を増減するものとなっております。

続いて、2、廃止の消防施設整備事業については、消防小型動力ポンプ積載車の基準変更に伴い、年度内調達が困難となったため、事業計画を変更したことによる廃止となっております。

それでは、事項別明細書の歳入、19ページをお願いいたします。

1款町税から21ページ、12款の地方交付税までは、一般財源の増減となっております。それぞれ実績見込み、または決定による予算の減額となっております。

22ページをお願いいたします。

16款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費負担金1節社会福祉負担金の障害者自立支援給付費負担金2,359万3,000円は、給付費の実績見込み増により、国の負担金を追加するものです。なお、県の負担金も同様に増額となり、歳出でも給付費を増額しております。

次に、2節児童福祉費負担金の特定教育・保育施設給付費負担金1,064万7,000円の減は、主に利用者数の減により、国庫負担金を減額するものであります。なお、県の負担金も同様に減額となり、歳出でも給付委託料を減額しております。

23ページをお願いいたします。

2項国庫補助金1目総務費補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金384万4,000円は、繰越明許費で説明しましたとおり、転出・転入システム改修委託料等に係る国庫補助金であります。

次に、2目民生費補助金2節児童福祉費補助金の保育士等处遇改善臨時特例交付金413万8,000円は、新型コロナウイルス感染症対応の最前線で働く保育士、幼稚園教諭等の賃金改善を行う教育・保育施設等への助成となっております。全額、国の補助となっております。よっ

て、歳出でも同額の補助金を計上しております。

続いて、4目土木費補助金3節都市計画費補助金の宅地耐震化推進事業費補助金500万円は、繰越明許費で説明しましたが、地震による大規模盛土崩壊による被害を軽減するための大規模盛土造成地マップ作成費用に係る補助金となっております。

続いて、5目教育費補助金1節教育費補助金の学校情報機器整備費補助金394万4,000円は、小中学校のGIGAスクールサポーター配置に係る補助となっております。

次の学校保健特別対策事業費補助金104万円は、小中学校における新型コロナウイルス感染症予防対策に係るアルコール消毒、ハンドソープ、サーマルカメラ等を購入するための補助金となっております。

24ページをお願いいたします。

17款県支出金2項県補助金4目農林水産業費補助金1節農業費補助金の産地生産基盤パワーアップ事業費補助金79万5,000円は、当初計画分の入札減と、今回の追加の、施設園芸の加温装置等に係る国の補助金分の合算となっております。

次の「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」1,794万6,000円は、低コスト耐候性ハウスに係る国の補助の追加、次の葉たばこ作付転換円滑化緊急対策事業費補助金1,624万円は移植機、収穫機、ドローン等のリース方式による農業機械導入に係る国の補助の追加で、いずれも次年度への繰越事業となります。

25ページをお願いいたします。

5目商工費補助金の新型コロナウイルス感染症対策休業要請等協力金事業補助金3,211万6,000円です。令和3年8月14日から9月末までにかけて発令されました県独自の緊急事態宣言に伴う休業要請等協力金事業補助金の実績減と、今回、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う県の「まん延防止等重点措置」適用に係る期間が3月6日まで延長されたことによる県補助金の追加との合算となっております。

次に、18款財産収入2項財産売払収入1目不動産売払収入の土地売払収入1,492万8,000円は、主に宮崎県中部地区衛生組合の解散に伴う、本町持分の土地売払収入となっております。

26ページをお願いいたします。

19款寄附金1項寄附金1目一般寄附金のふるさと納税寄附金1億860万6,000円は、実績見込みによる追加となっております。よって、歳出でも関連経費を追加計上しております。

続いて、27ページをお願いいたします。

23款の町債ですが、これについては地方債補正で説明したとおりでありますので、説明については省略させていただきます。

続きまして、事項別明細書の歳出、31ページをお願いいたします。

歳出の補正予算につきましては、実績見込み及び事業費確定等に基づく経費の増減、及び国の補正予算採択等に伴う予算の計上のほか、基金の積立て等を計上しております。なお、歳入で説明したものについては、説明は省略させていただきます。

まず、2款総務費1項総務管理費5目財産管理費の24節積立金は、見込まれる歳計剰余金の一部を財政調整基金に、また基金運用による益金をそれぞれの基金に案分して積み立てるほか、ふるさと納税の益金を元気づくり基金に積み立てるものとなっております。

34ページをお願いいたします。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費の19節扶助費です。地域生活支援事業費給付費、重度心身障害者医療費及び更生医療給付費につきましては、いずれも実績見込みにより減額となっております。

続いて、35ページです。

説明欄の上から2段目になります。2目の老人福祉費27節繰出金の介護保険特別会計繰出金884万9,000円の減額につきましては、主に介護給付費や地域支援事業費等の実績見込み減によるものです。

続いて、2項の児童福祉費2目児童措置費19節扶助費の児童手当592万5,000円の減につきましては、児童数の減少などによる減額となっております。

36ページをお願いいたします。

中ほどの4款衛生費1節保健衛生費3目健康増進対策費の12節委託料につきましては、健診結果情報の様式を標準化し、基幹システムへの取り込みを行うためのシステム改修、及びマイナポータルでの情報提供を可能とするためのシステム改修となっております。

39ページをお願いいたします。

6款商工費1項商工費、2項商工業振興費18節負担金、補助及び交付金の元気な商工業づくり補助金1,110万円の減額につきましては、当初予算で計上しておりました10%プレミアム付商品券発行事業を、県との連携による30%のプレミアム付商品券発行事業へ組み替えたこと、町民祭での賑わいづくり事業等が中止になり、そのための経費が不要となったことによる減額となっております。また、次の新型コロナウイルス感染症緊急対策経済影響事業者支援事業費補助金4,668万円の減、それから一番下の新型コロナウイルス感染症緊急対策商工業者支援金1,189万円の減額につきましては、いずれも事業の確定による減額となっております。

それでは、40ページをお願いいたします。

中ほどの7款土木費3項都市計画費2目公共下水道費の繰出金につきましては、公共下水道事業特別会計の中の歳入で前年度繰越金を計上したことによる一般会計からの繰出金が減額となっ

たものであります。

最後に、44ページをお願いいたします。

一番下の11款公債費であります。令和2年度借入額の元金確定による増額、及び平成22年度に借り入れました臨時財政対策債の利率見直しによる利子を減額するものであります。

これによりまして、1目元金を増額、2目の利子を減額するものであります。

以上で、補足説明を終わります。

○副議長（横山 逸男君） ほかに、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山 逸男君） ないようであります。

---

○副議長（横山 逸男君） それでは、以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

よって、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時39分散会

---